

第4回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成19年7月2日(月) 午後6時35分～8時45分
場 所 西部図書館 2階読書室
出席委員 磯川啓子 大久保昭男 黒子恒夫 木下章子 鈴木喜和子
日高正登 毛利和弘 守屋るり子 山本真鳥 (敬称略)
傍聴者 1名

会議次第

- 1 西部図書館館内の視察
- 2 前回会議要録の確認

第3回会議要録が了承された。

3 議題

選書部会の公開について

市民会議提言書の要望を受け選書部会で検討した結果、従前どおり非公開と決まったことが選書部会長より報告された。理由は以下のとおり。

- ・選書部会は基本的に選書の方針を主に決めている。選書を専ら選書部会でやっていることを前提とした、今回の市民会議提言書の要望には、事実誤認がある。
- ・公開要望は、あくまでも個々の図書選書に興味があるものと推察される。
- ・選書部会の記録は、そのつど図書館ホームページに公開されている。
- ・選書部会で検討されたことは報告書としてまとめられるが、その報告書は公開されている親の組織である運営委員会で最終的に審議される。
- ・例外的ではあるが具体的な図書や業者について選書部会にて検討を余儀なくされた場合、自由な論議ができなくなる恐れがある。

{話し合われた要旨は以下のとおり}

委員 選書部会でも討議されていますが、提言書の内容は事実確認がなされていないと感じます。

委員 提言書では図書館がベストセラーに偏った購入をしているようにも誤認しています。以前、図書館での図書購入が販売冊数減少に繋がるとして作家の方々を中心に問題になりましたが、日本図書館協会が図書館の資料購入割合を数字で示し事実ではないことが明らかになりました。この問題から、図書館ではベストセラーばかりを購入しているというイメージを一部の方が持ってしまうのではないのでしょうか。

事務局 当館の場合でもベスト20位までの図書が資料費に占める割合は1%、ベスト50位までは2%となっています。これは他の図書館も同様の割合だと思います。

委員 選書部会公開の要望がこれまで何度か出ているのであれば、部会につい

での説明を行う、あるいは選書方針について要望を受付けるようにしてはどうでしょうか。

事務局 確かに市民会議の提言書では選書部会を誤認しているように受け取れます。今後、市報で図書館特集記事を組み実際の選書の仕組みや、選書部会・運営委員会の役割を広報していきたいと思います。

委員長 選書部会の意向を尊重し、従前どおり非公開といたします。

都立図書館改革に対する要望書について

事務局より、都立図書館の今後の方針と運営委員会宛に届いている要望書について前回配布資料を参照しながら改めて説明を行った。

{話し合われた要旨は以下のとおり}

委員 他自治体図書館の委員会等では、どのような様子でしょうか。

事務局 現時点ではまだ動向をつかんでおりません。ただ、都立図書館と区市町村立図書館の館長協議会代表が協議の場を持つ予定であります。

委員 他館の動きや情報が入ってきてから協議してはどうでしょうか。

委員 それでは、手遅れになってしまう場合もあります。

委員 いずれにしても、利用者側に立った提言をしたいと思います。実際に都立図書館の本はどの位利用されているのですか。

事務局 平成17年度実績は2,365件でした。高価な本、専門書だけでなく、古い本、絶版になった小説等、様々な資料が利用対象となりました。

委員 現在は公立図書館を通して都立の本を借受け、家に持帰り読むことができます。それが今後は館内閲覧のみになるというのは、やはり不便になることだと思います。

委員 大学図書館相互の協力貸出では、専門書が多く、本の紛失を防ぐ意味で館内閲覧のみになっています。

委員 都立図書館では、公立図書館を通して行う貸出よりも来館者を優先したいのだと思います。また、複本を持たない方向になったため、紛失の恐れを考えると館内閲覧だけにしていきたいのだと思います。

委員 都立図書館での貸出はどのようになっているのですか。

委員 都立中央、都立多摩図書館では貸出を行っていません。都立日比谷図書館では貸出を行っていますが、今後は千代田区に移管され区立図書館になる予定です。

委員 都立図書館が館内閲覧のみとしているのなら、その本を館内閲覧対応にするのは仕方がないように感じます。

事務局 公立図書館では、閲覧スペースの確保が難しい場合もあります。

委員 確かに館内閲覧しか出来ない本を読みに来たのに、読むスペースがないのでは困ります。閲覧席を予約制にする必要などもでてくると思います。

委員 現在、館内閲覧の本で利用者が競合することはありますか。

事務局 当館所蔵資料では、雑誌最新号と当日の新聞は人気が高く、競合する場合があります。参考図書では競合することはあまりないように感じます。

委員 協力貸出は都立図書館だけでなく都内公立図書館からも借りることができますが、実際の利用状況を教えてください。

事務局 近隣の図書館であっても借り受けるまでの日数がかかるため、利用者へ一番早く提供できる都立図書館をまず利用しているのが実情です。ただ、公立図書館同士では今年から自治体間でのネット予約が始まり、公立図書館同士の相互貸借が増加傾向にあります。蔵書数の多い図書館へ申し込みが集中し、自治体間のバランスが悪くなっています。当市も借り受けるより他館への貸出の方が多く、貸出図書の管理面に煩雑さが増し仕事量は増加しています。

委員 配本車の費用を市町村負担にするような提案もあるようですが、受益者負担を考えれば今後は仕方がないように思います。また、貴重な本だから館内閲覧をという理由は、利用者からの理解は得られると思います。

事務局 費用負担については、市町村の財政力や図書館の規模がまちまちなため、簡単には受け入れ難い面があります。

委員長 やはり今後も情報収集を続け、必要に応じて検討していくことにいたします。

武蔵野プレイスについて

事務局より6月21日(木)に行われた農水省跡地利用対策委員会が出された、武蔵野プレイス最終報告について説明を行った。

{話し合われた要旨は以下のとおり}

委員 3階の市民オフィス・NPO事務室は特定の団体が利用するのでしょうか。

委員 NPO事務室には市内NPO団体の連絡協議会が入るのではないのでしょうか。各団体のレターケースやロッカーを置き、必要に応じて会議室等を利用するなど活動場所の一つにするのだと思います。

委員 それでは、活動している人達に利用が限定され、閉鎖的になりませんか。

事務局 一般の方にも利用して頂き、様々な活動を知り触れ合うきっかけの場にしていきたいと考えています。

委員 理想はわかりませんが、現実としてみると3階だけ趣が違いすぎるように感じます。スタディコーナーは自学自習やデスクワーク的な利用が多くなるように思いますし、フロア中央部では簡単なミーティングや雑談が行われるのではと思います。また飲料水を飲めるようなスペースを確保するといった運用面での工夫も必要になると思います。

委員 3階フロアに限らず、どのフロアも騒がしそうな感じがします。せめて地下1階は今までの図書館機能と同じような閲覧席を確保して欲しいと思います。

事務局 飲食や雑談をどこまで可能にするかといった、スペースごとの線引きはこれから行っていきます。また利用料金なども今後検討していきます。

委員 企画展などはどのように運用するのでしょうか。展示内容を広げるためにも、貸しスペースとして活用することもご検討ください。

委員 障害者サービス用の対面朗読室はありますが、中央図書館にあるようなボランティア室はないのでしょうか。

事務局 ボランティア室はありませんが、市内の団体として3階市民オフィスをご利用いただけると思います。

委員 盗難防止システムはどのようになるのでしょうか。

事務局 1階及びB3階出入口にBDSシステムを導入していきます。

委員 雑誌のバックナンバーを置くスペースが狭いようですが、大丈夫ですか。

事務局 1階は新刊のみ、地下1階へバックナンバーを置く案がでています。1階はガラス張りのため壁面収納がなく、新刊の配置だけでも難しく感じます。バックナンバーを離して配架することに対しては、運用面でも難しさを感じています。今後も検討を続けたいと思います。

・次回は吉祥寺図書館にて平成19年10月1日(月)午後6時30分からと決まった。